

# 不二速報

発行日 2015年7月21日

第2号 2015年度第117回定期大会報告号



## 6/25 第117回定期大会報告

第117回定期大会が無事終了しました。

代議員の皆さまには、お忙しいところ、ご都合を付けてご出席いただき、ありがとうございました。

定期大会は年に一度の大きな催しですので、ほっとしたいところですが、安心している暇はありません。

大学を巡る状況はますます厳しくなっており、教員の裁量労働制に関する協定の失効問題をはじめとして、課題は山積で、これからが交渉の正念場です。

昨日、文部科学省から静岡大学に具体的な数値を挙げて、文系学部の定員削減と理系学部への定員振り替えを求めているとのあたらしい情報が入りました。静岡大学をはじめとした日本の学術研究の未来のためにも、大学の教育研究の自由を堅持し、短期的視野ではなく長期的視野に立って、禍根を残さないよう、大学が自主的に判断し、改革していくことが重要だと思います。

日頃のお仕事の中でお気付きの点や、組合活動へのご意見・ご要望などございましたら、お気軽にお寄せください。

今後とも、組合活動へのご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

執行委員長 藤井道彦

静岡大学教職員組合  
<http://www.jade.dti.ne.jp/~suu/>

静岡：  
〒422-8529  
静岡市駿河区大谷 836

TEL/FAX:  
054(236)0173 (直)  
2790 (内線)

E-mail  
suu@jade.dti.ne.jp

浜松：  
〒432-8561  
浜松市中区城北三丁目 5-1

TEL/FAX:  
053(475)9035 (直)  
3910 (内線)

E-mail  
suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp



目次：

第117回定期大会報告	1~4
-------------	-----

**第117回定期大会議事録**

日時：2015年6月25日

場所：静岡（共通教育A棟303会議室）

浜松（創造科学技術大学院棟2F会議室）

参加者：静岡 代議員15名 執行委員 9名

浜松 代議員10名 執行委員 3名

**【第1号議案】2014年度活動報告とその承認に関する件 →承認**

1. 基本方針
2. 活動の概要
3. 個別の課題
  - (1) 人事院勧告の50歳代の昇給・昇格制度の改正」及び減給保証廃止について
  - (2) 技術職員の待遇改善
  - (3) 通勤手当について
  - (4) 非常勤職員の待遇改善について
  - (5) 東西キャンパスの地域調整手当支給率の改善について
  - (6) 浜松キャンパスの事務体制問題
  - (7) 再雇用制度の改善について
  - (8) 「平成26年12月1日付就業規則改正について」「3. 平成26年度人事院勧告等に伴う対応等について」「平成27年4月1日付就業規則改正について」
4. 非常勤職員に対するワーキングについて
5. 組織の基盤整備
  - (1) 全大教の会費負担を一時的に半額に
    - ・全大教への負担金を300万から130万円に変更した都の報告があった。
  - (2) 国公労からの脱退
    - ・国公労から脱退し、38万円の負担減ができたとの報告があった。
    - ・これにより、赤字分の解消が可能になったと報告があった。
  - (3) シニア会への寄付依頼。HP作成費用を捻出し、ホームページの改修
    - ・寄付を頂くことができたとの報告があった。
  - (4) 静岡キャンパスでの広報場所の再確保
    - ・静岡キャンパスでは大学の掲示板を使えるようになったとの報告があった。

・立て看板の設置については引き続き検討するとのことであった。

(5) おわりに

**【第2号議案】2014年度会計決算報告とその承認に関する件 →承認**

・県国公からの脱退に関しては遡っての割引になるとの報告があった。

**【第3号議案】2015年度活動方針（案）とその承認に関する件 →承認****I 静岡大学教職員組合の重点課題**

1. 大学を取り巻く情勢
2. 静岡大学における情勢の変化
3. 静岡大学教職員組合の組合員数の現状と課題
  - ・アンケートの回答を140名から得たとの報告があり内容について意見が交わされた。
4. 組合員数を増やすための方策
5. 本年度の組合の6つの基本方針
  - ・組合への新規加入に努力し、本年度10%増を目標にするとの報告があった。

**II 今年度の重点課題と基本方針の具体化に向けて**

1. 過半数代表組合を目指して組合員の新規加入の働きかけ
2. 労働協約の締結を目指して
3. 教職員組合等の交渉力強化を目指して
4. より良い職場の実現を目指して
5. 個別の要求課題について
  - (1) 「人事院勧告の55歳の昇給・昇格制度の改正」と人事院勧告に基づく給与引き下げについて
  - (2) 技術職員の待遇改善について
  - (3) 東西両キャンパス地域調整手当支給率の改善
  - (4) 通勤手当について
  - (5) 浜松キャンパスの「学務関係の事務の一元化」に伴う事務機能・事務職員の適正配置について
  - (6) 非常勤職員（パート職員）の待遇等について
  - (7) 再雇用制度の改善について
  - (8) 「専門業務型裁量労働制に関する労使協定」他の改善について
6. 組合幹部及び書記局のあり方について
7. その他

**III 専門部の活動と職種別課題**

【第4号議案】2015年度会計予算(案)とその承認に関する件 →承認

【第5号議案】配置転換・出向・転籍に関する労働協約案 →承認

【第6号議案】県国公へのオブザーバー参加について →承認

- ・あまり予算を必要としないようにオブザーバーの形での連携・協力を行うとの報告があった。

【第7号議案】顧問弁護士契約について

- ・顧問弁護士と契約締結するとのことであった。

その他

【「国歌斉唱の強制に反対します」の声明文提出について】 →承認

【国立大学法人等の組織及び業務の見直しについて(6月8日文科省通知)についての静岡大学教職員組合執行部の見解と要請声明文提出について】

→承認

その他意見等

1. 裁量労働制、休日出勤、代休のあり方についての意見があり議論が交わされた。
2. 人事異動に関する苦情処理委員会のあり方についての意見があり議論が交わされた。
3. 財政状況改善に向けた組合員数増の進め方について質問があり、勧誘を行う対象者について意見が交わされた。

【質疑応答】

鳥畑書記長

質問が無いので逆に確認したい。今、裁量労働制が期限切れになっているので4~6月は多くの方に残業手当が法的には発生しているという異常な事態です。休日出勤についても事後的に休みますというのは休日の振替ではなく代休になり、法定休日は35%、法的外休日は25%の割り増し賃金が発生します。これは2年間遡って請求できます。この事態について執行部が労基署に是正勧告をお願いするか、弁護士と相談してアクションをおこすとかをやっていいのかを聞いておきたい。

田島前委員長

労働委員会の調停くらいはやってもいいのではないか。弁護士をたてるとお金がかかるし、裁判をおこすとお金と時間がかかるので。

質問

仮にそういう事態になった場合、われわれはどういったものを提出すればいいのか?

鳥畑書記長

我々は4、5月は見なし労働とっていたので細かく記録していない。だがパソコンを立ち上げた時間、閉じた時間、入退室の時間、こういったものを含めて簡単な記録で充分です。





## 質問 (浜松)

人文・教育学部の縮小が気になる。私の過去の経験で不利益変更について苦情処理委員会に申し立てたが公平性が担保されていなかった。人事委員会など第三者がはいった苦情処理委員会でないといけない。休暇や裁量労働制についてはもっと強く主張してほしい。

## 鳥畑書記長

36 協定にしろ裁量労働制に関する労使協定にしろ一応苦情処理に関する窓口はあるが、そこに公平性を担保する仕組みがあるかという問題がある。大学教員の身分に関わる審査手続きについては、評議会の議を経てという形で、理事、副学長、教育研究評議会それぞれ1名の3名で審議して報告書を作成し、そこで出た結論で終わりという話になっている。公正な審査や苦情処理が担保される仕組みを要求していく必要がある。休暇についてはとりたくてもとれないという現実がある。きっちりとしたケアができていない。本来のゆとりある職場の実現を目指さなければいけない。

## 藤井委員長

休暇に関しては、授業がある期間だと授業や会議がはいっていて一日授業や会議がまったく無い日がないと実際には振替のしようがないという現実がある。裁量労働制については今までは盲判を押させてこられたという状況だった。これを機に毎年実質的に内容について協議して改善していくよう働きかけたい。

3年ごとだとお互いに忘れてしまうということもあるので、1年ごとに確実に更新し、そのたびに内容について協議して改善していく必要があると思う。休暇等について他大学はもっとフレキシブルだ。例えば九州大学では入試業務は裁量労働制から外すことになっている。また名古屋大学では入試業務について振替休日または代休を選択することができると明記されてい

る。静岡大学においてもできないことはないので労働条件の改善、向上をもっと主張したい。

## 質問

組合員の新規加入について具体的にどの層の方達の加入を考え、働きかけるのか？

## 鳥畑書記長

まず加入状況が学部によって大きく差がある。理学部などは支部総会も開けない状況だ。まず組織率の低いところで懇談会などを開催して加入の取り組みをしたい。先日の職場実態アンケートの結果で明らかになったのだが、組合のことは評価、期待しているけれど自分は負担になるので加入したくないというフリーライダー的な層や、組合には力が無い、身近ではないと考える層、加入の意志はあるが方法がわからないといった方達まで多様だ。まず組合に期待してくれている層に「今加入してくれないと本当に大変なんだ」と働きかけたい。年一回必ず宣伝物等で組合の活動に関する情報を届けるなどを積み重ねて行きたい。

## 藤井委員長

書記長のお話にもあったように、アンケートの結果を見ると、興味はあるけれど加入のしかたがわからないといった方達がいる。まずそういう層にお声かけしたい。組織率が低いところはもちろん、高いところでも新しくこられた方達、ここ1~2年でこられた方達に重点的にお声かけしたい。そのほうが加入いただく可能性が高い。さらに職場懇談会などを開催して現組合員に限らずいろんな方達の意見を聞く機会を設けて、組合に加入すると要望を聞いてもらえるのだなというメリットを実感していただき、加入につなげて行ければと思っている。



**第117回定期大会において、声明「私たちは国歌斉唱の強制に反対します」および声明「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」(6月8日文科省通知)についての静岡大学教職員組合の見解と要請」が全会一致で承認されました。内容はメールニュース等でご確認ください。**